

2020年8月

お客様各位

株式会社アルファパーチェス
MRO 事業部

毒物及び劇物指定令の改正に関するお知らせ

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省により、毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令が、2020年7月1日より施行されました。今回の改正に伴い、新たに毒物・劇物の指定を受けた商品がございます。該当の商品をお持ちの場合は、速やかに使い切る、または、下記の遵守をお願いいたします。

お客様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

【遵守事項】

■表示について

容器に「医薬用外劇物」と白地に赤文字で表示する。

医薬用外劇物

■保管管理について

下記の盗難、紛失、漏洩、流出防止の措置をとる。

- ・管理監督者を定める。
- ・専用の堅固な設備に保管のうえ、必ず施錠し、下記の管理を徹底する。
- ・保管場所は一般の人が容易に近づけず、管理監督者の目が届く所に設置する。
- ・管理簿を作成し、定期的に在庫量を確認する。
- ・保管設備には、容器と同様に「医薬用外劇物」と白地に赤文字で表示する。

医薬用外劇物

■廃棄について

品目毎に厚生労働省で定められた方法で処理を行い、保健衛生上の危害が発生しないようにしてから廃棄する。自己処理できないときは、都道府県知事の認可を受けた廃棄物処理業者に委託する。

【お問い合わせ先】

株式会社アルファパーチェス カスタマーサービス

TEL：03-6635-5150 （受付時間：9：00～17：00、土曜・日曜・祝祭日除く）

メール：info@alphapurchase.co.jp

以上